

株式会社藤田建築設計事務所 行動計画

全ての社員がその能力を十分に発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和5（2023）年1月10日から令和10（2028）年1月9日までの5年間

2. 内 容

目標① 所定外労働を削減するため、ノー残業デーを設定、実施する

【対策】

令和5（2023）年1月～ 所定外労働の現状を把握する

令和5（2023）年3月～ 所内ミーティングにて説明を行う

令和5（2023）年4月～ 制度の導入、社員への周知

目標② 年次有給休暇の取得促進のための措置の実施

【対策】

令和5（2023）年1月～ 年次有給休暇の取得状況を把握する

令和5（2023）年4月～ 計画的な取得に向け社員へ周知
有給休暇取得予定表の掲示